

令和7年度米子市こども計画（地域子ども・子育て支援事業計画）の実施状況について

1 幼児期の教育・保育

計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」に対応するよう、「確保の内容及びその実施時期」を定め、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備

単位：人

年度		令和3年度						令和4年度					
教育・保育給付認定区分※1		1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計	1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計
年齢		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
量の見込み		660	549	2,618	587	1,768	6,182	637	529	2,526	578	1,770	6,040
確保 方策	特定教育・保育施設※2	1,967		2,577	350	1,433	6,327	1,967		2,577	350	1,433	6,327
	特定地域型保育事業	-	-	-	109	216	325	-	-	-	109	216	325
	小計(①)	1,967		2,577	459	1,649	6,652	1,967		2,577	459	1,649	6,652
(利用 実績)	特定教育・保育施設	1,963		2,590	375	1,448	6,376	1,799		2,578	385	1,449	6,211
	特定地域型保育事業	-	-	-	106	192	298	-	-	-	97	175	272
	小計(②)	1,963		2,590	481	1,640	6,674	1,799		2,578	482	1,624	6,483
②-①		▲4		13	22	▲9	22	▲168		1	23	▲25	▲169

年度		令和5年度						令和6年度					
教育・保育給付認定区分※1		1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計	1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計
年齢		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
量の見込み		627	522	2,489	569	1,743	5,950	619	515	2,456	561	1,716	5,867
確保 方策	特定教育・保育施設※2	1,967		2,577	350	1,433	6,327	1,967		2,577	350	1,433	6,327
	特定地域型保育事業	-	-	-	109	216	325	-	-	-	109	216	325
	小計(①)	1,967		2,577	459	1,649	6,652	1,967		2,577	459	1,649	6,652
(利用 実績)	特定教育・保育施設	1,596		2,621	375	1,425	6,017	1,391		2,604	375	1,432	5,802
	特定地域型保育事業	-	-	-	97	163	260	-	-	-	79	148	227
	小計(②)	1,596		2,621	472	1,588	6,277	1,391		2,604	454	1,580	6,029
②-①		▲371		44	13	▲61	▲375	▲576		27	▲5	▲69	▲623

年度		令和7年度					
教育・保育給付認定区分※1		1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計
年齢		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
量の見込み		742	339	2,441	444	1,468	5,434
確保 方策	特定教育・保育施設※2	1,308		2,685	396	1,470	5,859
	特定地域型保育事業※3	-	-	-	85	149	234
	小計(①)	1,308		2,685	481	1,619	6,093
(利用 実績)	特定教育・保育施設	1,229		2,669	385	1,487	5,770
	特定地域型保育事業	-	-	-	78	137	215
	小計(②)	1,229		2,669	463	1,624	5,985
②-①		▲79		▲16	▲18	5	▲108

※1 「教育・保育給付認定区分」

- 1号：3歳から小学校就学前であって保育の必要性がない子どもに相当するもの
2号：3歳から小学校就学前であって保育の必要性がある子どもに相当するもの
3号：満3歳未満であって保育の必要性がある子どもに相当するもの

※2 特定教育・保育施設

認定こども園、保育所（認可保育園）、幼稚園（新制度に移行した幼稚園）

※3 特定地域型保育事業

小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

●実利用者数（R7.10.1時点）

単位：人

年度		令和6年度						令和7年度					
教育・保育給付認定区分※1		1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計	1号	2号(幼)	2号(保)	3号		合計
年齢		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳		3～5歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
特定教育・保育施設		1,055		2,357	347	1,400	5,159	863		2,363	318	1,395	4,939
特定地域型保育事業		-	-	-	68	137	205	-	-	-	49	117	166
小計(③)		1,055		2,357	415	1,537	5,364	863		2,363	367	1,512	5,105
②-③(定員の余剰分)		336		247	39	43	665	366		306	96	112	880

(参考) 届出保育施設

単位：人

年齢	3～5歳児	0歳児	1・2歳児
利用定員数④	413	105	245
実利用者数⑤	254	36	176
④-⑤(定員の余剰分)	159	69	69

評価及び課題等

利用定員の実績は、全体として、実績が確保の内容を下回った。利用定員の実績値が減少した理由としては、各施設が在園児数に応じて、利用定員を調整したことが影響している。

一方、実際の利用状況としては、令和7年度においても待機児童（4月1日時点及び10月1日時点）は発生しておらず、届出保育施設の利用も含め、利用希望には対応できている状況にある。

近年では、0歳から入所するケースが減少し、1・2歳児から入所するケースが増加している傾向があり、引き続き動向を見ながら、適切な受け皿の確保に努めていく。

2 米子市子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業【こども相談課】

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

		(設置数)				単位：か所
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		1	1	1	1	2
②確保方策		1	1	1	1	2
③実績		1	1	1	2	2
	③－②	0	0	0	1	0

※令和6年度からは、基本型とこども家庭センター型を兼ねる形で事業を実施しているため、実際の設置数は1か所であるが、実績は「2」としている。
※令和7年度からは、基本型はこども家庭センター型に含まれる形となり、新たに妊婦等包括相談支援事業型を実施し、実績を「2」とする。

評価及び課題等

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として令和6年4月1日に設置した「こども家庭センター（こども総合相談窓口）」において、出産や子育てに関する情報提供や困りごと、悩みなどのこどもに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の実施に努めた。また、令和7年4月1日に、従前より母子保健事業で実施してきた「伴走型相談支援」は、「妊婦等包括相談支援事業」として児童福祉法において整備されたことにより、「利用者支援事業」の一部として妊娠期から出産後に面談等を実施し、さらなる相談支援体制の充実を図った。

(2) 時間外保育事業【こども支援課】

保護者の就労状況等により、通常の利用時間を延長して保育を実施する事業

		(実利用人数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		2,100	2,100	2,100	2,100	1,590
②確保方策		2,100	2,100	2,100	2,100	1,590
③実績		1,514	1,530	1,678	1,411	1,287
	③－②	▲ 586	▲ 570	▲ 422	▲ 689	▲ 303

評価及び課題等

全園で実施しており、希望する園児は利用できる状況である。

(3) 放課後児童健全育成事業【こども施設課】

就労等により、昼間、保護者等が児童を保育できない家庭の小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を実施する事業

		(利用定員)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		2,994	2,986	2,226	2,241	2,199
②確保方策		2,330	2,530	2,197	2,241	2,274
③実績		2,092	2,205	2,270	2,300	2,407
	③－②	▲ 238	▲ 325	73	59	133

評価及び課題等

令和7年度は、市内における民間の放課後児童クラブ数が前年度から3クラブ増加したことにより、利用定員数が107人分拡充され、全市的な受け皿の確保は進展した。
また、待機児童対策の一環として、学校との緊密な調整等の準備を進めた結果、予定どおり令和8年度から「啓成なかよし学級の複数単位化（2単位化）」及び「大篠津なかよし学級の定員拡充」を実現し、公立における受入れ体制の強化を図った。
しかし、校区ごとの需要の偏りなどにより、依然として一部の校区では待機児童が発生している状況にあり、今後も待機児童の解消に向けた受け皿確保に努めるとともに、公立（なかよし学級）と民間クラブの役割分担を踏まえた運用により、持続可能かつ適切な事業運営を図っていく必要がある。

(4) 子育て短期支援事業【こども相談課】

①短期入所生活援助事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の社会的事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において児童の養育を行う事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		224	224	224	224	900
②確保方策		224	224	224	224	700
③実績		281	313	386	573	553
	③－②	57	89	162	349	▲ 147

評価及び課題等

昨年度と比較して実利用者数が減少した。利用希望の日時の重複等により対応できないケースもあったため、ニーズに対応できるよう、今後もより一層受け入れ体制の充実を図る必要がある。

②夜間養護等事業（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合に児童養護施設等において児童の養育を行う事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		30	30	30	30	130
②確保方策		30	30	30	30	130
③実績		36	70	123	138	282
	③－②	6	40	93	108	152

評価及び課題等

ホームページ等で周知したことにより、利用希望者が大幅に増加した。引き続き利用者のニーズに対応できるよう、受け入れ体制を維持・拡大する必要がある。また、利用頻度の多い利用者に対して、養育可能な状況への改善に向けた支援も必要である。

※

(5) 乳児家庭全戸訪問事業【こども相談課】

生後4か月頃までの乳児のいる全ての家庭を対象に訪問することにより、子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握、子育てについての相談を行い、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業

		(訪問数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		1,267	1,247	1,228	1,208	1,048
②確保方策		1,267	1,247	1,228	1,208	1,048
③実績		1,150	1,185	1,056	1,014	942
	③－②	▲117	▲62	▲172	▲194	▲106

評価及び課題等

出生した乳児の家庭を保健師等が訪問している。訪問対象児は964人、訪問件数は951人で訪問率は98.7%。(訪問率の対象は令和6年12月から令和7年11月生まれとする)訪問できなかった13人は、入院、入所、死亡、転出等によるもの。訪問拒否が1件あったが、電話により状況把握している。

(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業【こども相談課】

出産間もない時期や様々な要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師、助産師及び保育士等が定期的に訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決・軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業

		(延訪問数)				単位：人・件
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		90	90	90	90	900
②確保方策		600	600	600	600	900
③実績		623	546	911	540	444
	③－②	23	▲54	311	▲60	▲456

評価及び課題等

本事業は、家庭児童相談室が関わる育児・家事援助訪問と保健師、助産師及び保育士等による訪問の2種類があり、この二つを合わせた延訪問数は、昨年度と比較して減少した。
家庭児童相談室が関わる訪問については、それぞれの家庭状況に応じた訪問支援を行い、必要な家庭への訪問等は全て実施している。
保健師等による訪問については、それぞれの家庭状況に応じた訪問支援を実施している。

(7) 地域子育て支援拠点事業【こども施設課】

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所（子育て支援センター）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		46,800	46,100	45,400	44,700	36,174
②確保方策		46,800	46,100	45,400	44,700	33,258
③実績		24,097	29,872	32,759	34,531	33,344
	③－②	▲22,703	▲16,228	▲12,641	▲10,169	86

評価及び課題等

令和7年度は、子育てひろば支援センターにおいて、水曜日を閉所日とした上で土曜開所を開始した。同センターにおいては、平日よりも土曜日の利用者が多かったため、今後も土曜開所を継続する。
一方、全市的な利用者数の実績については、令和6年度と比較して3.4%減少した。
実績（利用者数）が量の見込み（未利用者を含めた利用希望者数の見込み）を満たしていないことから、今後も、より多くの子育て世帯に利用していただけるよう、魅力のある事業展開や周知活動の強化に努めていく必要がある。

(8) 一時預かり事業【こども支援課】

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		67,000	67,000	67,000	67,000	66,561
②確保方策		67,000	67,000	67,000	67,000	66,561
③実績		78,190	76,048	71,425	71,319	67,444
	③－②	11,190	9,048	4,425	4,319	883

評価及び課題等

希望する園児は利用できる状態にあり、今後も同程度の利用が見込まれる。

②保育所での一時預かり

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		12,900	12,700	12,500	12,300	4,198
②確保方策		7,000	8,000	10,000	12,300	3,030
③実績		1,706	1,363	2,557	1,863	1,452
	③－②	▲5,294	▲6,637	▲7,443	▲10,437	▲1,578

評価及び課題等

令和7年度においては、実施施設を5か所増やし、受け皿の確保を行った。しかし、依然として一時預かりを実施する保育所等の行事や人員配置上の都合により、申し込みがあった方について希望する園で対応できない場合もあり、引き続き事業の拡充に努めていく。

(9) 病児・病後児保育事業【こども支援課】

病中又は病氣回復期のこどもを保護者の勤務の都合により家庭での保育が困難な場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育等を実施する事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		2,840	2,840	2,840	2,840	5,094
②確保方策		2,840	2,840	2,840	2,840	3,853
③実績		2,382	2,121	3,368	3,121	3,476
	③－②	▲ 458	▲ 719	528	281	▲ 377

評価及び課題等

令和7年度においては、確保方策が実績を上回り、年間を通じての受け皿は確保できた。一方で季節や病気の流行期によっては利用希望者のニーズに対応できていない場合もあるため、引き続き事業の拡充に努めていく。

(10) ファミリー・サポート・センター事業【こども支援課】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

		(延活動件数)				単位：件
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		2,200	2,200	2,200	2,200	5,168
②確保方策		2,200	2,200	2,200	2,200	3,730
③実績		2,203	2,278	3,148	3,656	3,401
	③－②	3	78	948	1,456	▲ 329

評価及び課題等

公式LINEによる通知物の電子化や、メールでの利用予約導入による柔軟な受け入れ体制を構築したことで、郵送事務の削減や計画的な受入事務に取り組めた。
依然として援助会員の確保が課題となっており、援助会員養成講座の開催等既存施策を継続して実施していくとともに、潜在的な支援層に届く新たな広報活動の展開に努めていく。

(11) 妊婦健診事業【こども相談課】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、保健指導等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

		(延受診回数)				単位：回
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み		16,236	15,984	15,732	15,480	12,811
②確保方策		16,236	15,984	15,732	15,480	12,811
③実績		13,949	15,305	13,691	13,003	12,502
	③－②	▲2,287	▲ 679	▲ 2,041	▲ 2,477	▲ 309

評価及び課題等

対象者全員が受診できる体制を整えている。
令和7年度実績については、対象者の受診券の交付枚数は13,971枚で、受診枚数は12,502枚であり、89.5%の受診券利用率であった。
受診券を利用しなかった要因としては、県外での受診の他、妊娠中の入院、転出、予定日以前の出産などにより、受診の必要がなくなったことが挙げられる。
引き続き、妊婦が安心して受診できる体制整備に努める。

(12) 産後ケア事業【こども相談課】

退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み						1,000
②確保方策						1,000
③実績		172	157	763	1,329	2,178
	③－②					1,178

評価及び課題等

令和7年度から、妊娠32週以降の電子申請を可能とし、産後ケア事業を利用しやすい環境を整えた。また、令和7年8月から産後ケア事業訪問型（アウトリーチ型）を開始し、外出が困難な方も支援が受けられるような体制を整え、支援の充実に努めた。
（アウトリーチ型実績：令和7年度 2件）

(13) 子育て世帯訪問支援事業【こども相談課】

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業。

		(延訪問件数)				単位：件
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み						286
②確保方策						286
③実績				41	207	163
	③－②					▲ 123

評価及び課題等

養育状況が改善し、支援を終了した世帯があり、昨年度と比較して訪問件数は減少した。人員不足を理由に委託事業者から事業の委託辞退もあったため、引き続き利用者のニーズに対応できるよう、受け入れ体制を維持・拡大する必要がある。

(14) 児童育成支援拠点事業【学校教育課】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業。

		(利用児童生徒数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み						50
②確保方策						50
③実績			37	46	40	38
	③－②					▲ 12

評価及び課題等

米子市内の小中学校に通う児童生徒のうち、在籍する学校へ通いづらさを感じている児童生徒を対象に、教育支援センター「ぶらっとホーム」を設置し、集団生活への適応、情緒の安定、学力補充、基本的生活習慣の改善等の相談及び支援を行い、社会的な自立や学校復帰に向かうきっかけづくりやその意欲の醸成を図った。
利用実績は、見込みを下回ったものの、利用を希望する児童に対して必要な支援を適切に実施することができた。

(15) 親子関係形成支援事業【こども相談課】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業。

		(延利用者数)				単位：人
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み						24
②確保方策						24
③実績						2
	③－②					▲ 22

評価及び課題等

県西部9市町村での新規事業であり、対象である要保護児童対策協議会に登録され当事業への参加が必要と思われる世帯に参加の提案をしたが、希望者が少なかった。令和8年度から、母子保健担当対応ケース等に対象を拡大し、参加者の増加を図ることとしている。

(16) 妊婦等包括相談支援事業【こども相談課】

妊婦等に対して、面談などを行うことにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談等を行う事業。

		(延利用回数)				単位：回
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①量の見込み						2,096
②確保方策						2,096
③実績		2,386	2,275	2,121	2,092	1,929
	③－②					▲ 167

評価及び課題等

出生数の減少により、延利用回数は減少している。
妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない相談支援を実施し、妊婦等が安心して出産・育児に臨める体制整備を図った。妊娠届出時、希望者へは妊娠後期面談、出産後の面談を通じ、支援ニーズの早期把握と必要なサービスへのつなぎを実施した。今後も引き続き切れ目ない支援体制の充実を図る。